

秋田県告示第 2 4 7 号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第 1 項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量実施の通知があったので、同条第 3 項の規定に基づき、公示する。

平成26年 5 月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業種別
基本測量 「国土広域情報」修正測量
- 2 作業期間
平成26年 6 月 1 日から平成27年 3 月31日まで
- 3 作業地域
秋田県全域